

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第91期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社 佐賀共栄銀行
【英訳名】	THE SAGA KYOEI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山 本 孝 之
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0 9 5 2 (2 6) 2 1 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 井 手 一 文
【最寄りの連絡場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0 9 5 2 (2 6) 2 1 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 井 手 一 文
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店 (福岡市博多区綱場町7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,601	7,309	6,932	—	—
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,287	1,037	994	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△891	587	371	—	—
連結純資産額	百万円	11,090	10,662	11,122	—	—
連結総資産額	百万円	253,192	243,736	243,039	—	—
1株当たり純資産額	円	605.50	581.85	608.04	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△48.63	31.53	20.31	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.58	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	8.36	9.15	—	—
連結自己資本利益率	%	△7.91	5.39	3.41	—	—
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,689	△4,251	6,321	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,174	2,792	△9,640	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△100	△95	874	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	12,336	10,781	8,336	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	376 [52]	372 [50]	355 [55]	— [—]	— [—]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

8. 連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了し、連結の対象となる会社はなくなったため、平成19年度以降は連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	6,601	7,309	6,932	7,026	6,265
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,287	1,037	994	147	308
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△891	587	371	240	20
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
発行済株式総数	千株	18,352	18,352	18,352	18,352	18,352
純資産額	百万円	11,090	10,663	11,122	9,816	7,261
総資産額	百万円	253,202	243,741	243,039	239,519	232,291
預金残高	百万円	238,981	227,516	227,884	220,546	218,228
貸出金残高	百万円	187,335	181,792	174,156	174,987	175,343
有価証券残高	百万円	50,657	46,969	56,999	55,060	46,435
1株当たり純資産額	円	605.50	581.87	608.04	536.92	397.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△48.61	31.54	20.30	13.13	1.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.58	4.10	3.12
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	8.36	9.49	8.48	9.81
自己資本利益率	%	△7.91	5.40	3.41	2.29	0.23
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	15.58	27.08	41.85	492.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	△3,143	△4,266
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	1,050	5,847
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	△105	△110
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	6,137	7,607
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	372 [52]	368 [50]	355 [55]	354 [58]	367 [55]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 第91期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月25日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
9. キャッシュ・フロー計算書は、第90期(平成20年3月)より単体にて作成しておりますので、第89期(平成19年3月)以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。
10. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和24年12月22日	佐賀無尽株式会社(本店佐賀市中町118番地、資本金2,000万円)を設立
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社佐賀相互銀行に変更
昭和27年1月	本店を佐賀市松原町98番地5に移転
昭和27年4月	資本金を4千万円に増資
昭和29年12月	本店を佐賀市松原町73番地に移転
昭和30年1月	資本金を6千万円に増資
昭和38年6月	資本金を1億2千万円に増資
昭和40年10月	資本金を1億5千万円に増資
昭和44年7月	資本金を3億円に増資
昭和44年12月	日本銀行福岡支店と当座取引開始
昭和45年10月	資本金を3億9千万円に増資
昭和45年11月	日本銀行歳入代理店事務の取引開始
昭和47年6月	本店を佐賀市松原四丁目2番12号に移転
昭和52年10月	本店営業部オンライン開始
昭和56年1月	全店オンライン完了
昭和56年10月	資本金を5億7百万円に増資
昭和56年12月	日本銀行国債代理店に指定
昭和58年4月	公共債の窓口販売開始
昭和62年6月	既発公共債を売買するディーリング業務開始
昭和62年7月	福富町指定金融機関に指定
昭和63年10月	資本金を12億5千万円に増資
平成元年4月	普通銀行転換より、商号を株式会社佐賀共栄銀行に変更
平成元年7月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を設立
平成2年5月	全国キャッシュサービス(MICS)開始
平成7年3月	資本金を21億円に増資
平成8年7月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを設立
平成12年8月	三瀬村指定金融機関に指定
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売開始
平成15年10月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を清算
平成16年8月	投資信託の窓口販売開始
平成18年6月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを清算

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
367 [55]	36.6	13.2	4,168

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員53人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、佐賀共栄銀行従業員組合と称し、組合員数は252人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成20年度のわが国経済は、上半期、原油・原材料価格の高騰に加え、米国における金融不安の高まりや株式・為替市場の変動の影響等から、企業の収益環境や個人の消費マインドが悪化する等、景気減速感が強まりました。9月に米国の大手証券会社が破綻した影響等により大恐慌以来といわれる国際的金融危機となった下半期は、上場企業の倒産が戦後最多となるなど、企業倒産件数は大きく増加し、企業業績の悪化は一段と深刻さを増しました。さらに、それに伴う雇用調整が長く続き、消費者マインドが一段と冷え込む等、景気の悪化はより一層深刻なものとなりました。

一方、佐賀県内も例外ではなく、企業収益は製造業における落込みが厳しく、全産業でも年度比マイナスとなりました。また、雇用情勢は有効求人倍率が低下し、個人消費にも弱い動きが広がるなど、県内経済は、前年よりさらに悪化の度合いを強めました。

このような経営環境の中、役職員一体となって業績の向上に努めました結果、平成21年3月末の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、前年同期比23億1千7百万円減少の2,182億2千8百万円となりました。

貸出金につきましては、前年同期比3億5千5百万円増加の1,753億4千3百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は資金運用収益及び役務取引等収益の減少並びに株式売却益等の減少により、前年同期比7億6千1百万円減少の62億6千5百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額等の減少等により前年同期比9億2千2百万円減少の59億5千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億6千1百万円増加の3億8百万円となりました。

また、当期純利益は、前年同期比2億1千9百万円減少の2千万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、42億6千6百万円の減少となりました。これは、コールマネー及び預金の減少等によるもので、前年同期比11億2千2百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、58億4千7百万円となりました。これは、有価証券の売却による収入等によるもので、前年同期比47億9千7百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、1億1千万円の減少となりました。これは、配当金支払等によるもので、前年同期比4百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年同期末比14億7千万円増加して76億7百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は前年同期比2億3千3百万円減少して44億9千3百万円となり、役務取引等収支は前年同期比5百万円増加して1億3千9百万円、その他業務収支は前年同期比6千6百万円減少して1億7千3百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は前年同期比3千1百万円減少して1億1千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	4,726	141	4,868
	当事業年度	4,493	110	4,604
うち資金運用収益	前事業年度	5,497	141	5,639
	当事業年度	5,205	110	5,316
うち資金調達費用	前事業年度	771	—	771
	当事業年度	711	—	711
役務取引等収支	前事業年度	134	—	134
	当事業年度	139	—	139
うち役務取引等収益	前事業年度	692	—	692
	当事業年度	625	—	625
うち役務取引等費用	前事業年度	557	—	557
	当事業年度	485	—	485
その他業務収支	前事業年度	239	△0	239
	当事業年度	173	0	173
うちその他業務収益	前事業年度	290	—	290
	当事業年度	191	0	191
うちその他業務費用	前事業年度	50	0	50
	当事業年度	17	—	17

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明) 国内業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比80億5百万円減少し2,213億5千5百万円、利回りは前年同期比0.04%低下し2.35%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比85億8千5百万円減少し2,212億6千5百万円、利回りは前年同期比0.01%低下し0.32%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比4千3百万円減少し75億7千7百万円、利回りは前年同期比0.41%低下し1.45%となりました。

合計の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比80億4千8百万円減少し2,289億3千2百万円、利回りは前年同期比0.05%低下し2.32%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比85億8千5百万円減少し2,212億6千5百万円、利回りは前年同期比0.01%減少し0.32%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	229,361	5,497	2.39
	当事業年度	221,355	5,205	2.35
うち貸出金	前事業年度	172,216	4,866	2.82
	当事業年度	173,599	4,621	2.66
うち商品有価証券	前事業年度	17	0	0.36
	当事業年度	4	0	1.41
うち有価証券	前事業年度	52,924	613	1.15
	当事業年度	46,259	580	1.25
うちコールローン	前事業年度	3,063	15	0.50
	当事業年度	971	3	0.32
うち預け金	前事業年度	1,139	2	0.19
	当事業年度	521	0	0.14
資金調達勘定	前事業年度	229,851	771	0.33
	当事業年度	221,265	711	0.32
うち預金	前事業年度	228,192	732	0.32
	当事業年度	219,462	672	0.30
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	644	3	0.50
	当事業年度	792	2	0.36
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	0	0	0.39

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	7,620	141	1.86
	当事業年度	7,577	110	1.45
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	7,620	141	1.86
	当事業年度	7,577	110	1.45
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	236,981	5,639	2.37
	当事業年度	228,932	5,316	2.32
うち貸出金	前事業年度	172,216	4,866	2.82
	当事業年度	173,599	4,621	2.66
うち商品有価証券	前事業年度	17	0	0.36
	当事業年度	4	0	1.41
うち有価証券	前事業年度	60,544	755	1.24
	当事業年度	53,836	691	1.28
うちコールローン	前事業年度	3,063	15	0.50
	当事業年度	971	3	0.32
うち預け金	前事業年度	1,139	2	0.19
	当事業年度	521	0	0.14
資金調達勘定	前事業年度	229,851	771	0.33
	当事業年度	221,265	711	0.32
うち預金	前事業年度	228,192	732	0.32
	当事業年度	219,462	672	0.30
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	644	3	0.50
	当事業年度	792	2	0.36
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	0	0	0.39

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 国内業務部門では、役務取引等収益は投資信託手数料等の減少により前年同期比6千7百万円減少し6億2千5百万円となりました。役務取引等費用は機械賃借料等の減少により前年同期比7千2百万円減少して4億8千5百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	692	—	692
	当事業年度	625	—	625
うち預金・貸出業務	前事業年度	126	—	126
	当事業年度	133	—	133
うち為替業務	前事業年度	219	—	219
	当事業年度	211	—	211
うち証券関連業務	前事業年度	205	—	205
	当事業年度	136	—	136
うち代理業務	前事業年度	139	—	139
	当事業年度	140	—	140
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	0	—	0
	当事業年度	1	—	1
うち保証業務	前事業年度	1	—	1
	当事業年度	2	—	2
役務取引等費用	前事業年度	557	—	557
	当事業年度	485	—	485
うち為替業務	前事業年度	32	—	32
	当事業年度	32	—	32

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	220,546	—	220,546
	当事業年度	218,228	—	218,228
うち流動性預金	前事業年度	65,845	—	65,845
	当事業年度	65,373	—	65,373
うち定期性預金	前事業年度	153,339	—	153,339
	当事業年度	150,579	—	150,579
うちその他	前事業年度	1,360	—	1,360
	当事業年度	2,274	—	2,274
譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
総合計	前事業年度	220,546	—	220,546
	当事業年度	218,228	—	218,228

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	174,987	100.00	175,343	100.00
製造業	7,842	4.48	8,802	5.02
農業	1,853	1.06	2,042	1.17
林業	41	0.02	24	0.01
漁業	57	0.03	47	0.03
鉱業	571	0.33	505	0.29
建設業	12,333	7.05	12,752	7.27
電気・ガス・熱供給・水道業	1,257	0.72	1,161	0.66
情報通信業	112	0.07	150	0.09
運輸業	3,680	2.10	4,039	2.30
卸売・小売業	10,805	6.18	10,701	6.10
金融・保険業	14,320	8.18	9,504	5.42
不動産業	10,239	5.85	9,936	5.67
各種サービス業	27,546	15.74	28,129	16.04
地方公共団体	18,964	10.84	19,254	10.98
その他	65,359	37.35	68,289	38.95
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	174,987	100.00	175,343	100.00

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	12,254	—	12,254
	当事業年度	9,978	—	9,978
地方債	前事業年度	5,287	—	5,287
	当事業年度	2,616	—	2,616
社債	前事業年度	24,375	—	24,375
	当事業年度	20,847	—	20,847
株式	前事業年度	2,560	—	2,560
	当事業年度	2,929	—	2,929
その他の証券	前事業年度	2,909	7,673	10,582
	当事業年度	3,040	7,021	10,062
合計	前事業年度	47,387	7,673	55,060
	当事業年度	39,413	7,021	46,435

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	5,243	4,917	△325
経費(除く臨時処理分)	3,981	3,812	△169
人件費	2,307	2,121	△186
物件費	1,518	1,534	15
税金	155	157	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,261	1,104	△156
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,261	1,104	△156
一般貸倒引当金繰入額	91	△66	△157
業務純益	1,170	1,170	0
うち債券関係損益	239	173	△66
臨時損益	△1,022	△862	160
株式関係損益	152	△107	△260
不良債権処理損失	1,282	752	△529
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	1,190	739	△451
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	91	13	△78
その他臨時損益	106	△1	△108
経常利益	147	308	161
特別損益	△64	△1	62
うち固定資産処分損益	△4	△1	2
税引前当期純利益	83	306	223
法人税、住民税及び事業税	12	12	△0
法人税等調整額	△169	274	443
法人税等合計	—	286	—
当期純利益	240	20	△219

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	1,949	1,786	△162
退職給付費用	148	152	3
福利厚生費	22	16	△5
減価償却費	175	177	1
土地建物機械賃借料	395	366	△28
営繕費	6	13	7
消耗品費	84	86	1
給水光熱費	40	38	△2
旅費	7	8	0
通信費	98	99	0
広告宣伝費	62	66	4
租税公課	155	157	1
その他	935	951	15
計	4,082	3,921	△160

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.37	2.32	△0.05
(イ)貸出金利回	2.82	2.66	△0.16
(ロ)有価証券利回	1.24	1.28	0.04
(2) 資金調達原価 ②	2.06	2.04	△0.02
(イ)預金等利回	0.32	0.30	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.50	0.36	△0.14
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.31	0.28	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.57	9.06	△1.51
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.57	9.06	△1.51
業務純益ベース	9.81	9.60	△0.21
当期純利益ベース	2.01	0.16	△1.85

[前へ](#) [次へ](#)

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	220,546	218,228	△2,317
預金(平残)	228,192	219,462	△8,730
貸出金(末残)	174,987	175,343	355
貸出金(平残)	172,216	173,599	1,383

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	174,752	174,919	166
法人	45,793	43,309	△2,484
合計	220,546	218,228	△2,317

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	51,700	53,088	1,387
うち住宅ローン残高	43,462	45,744	2,282
うちその他ローン残高	8,238	7,343	△894

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	137,832	139,537	1,704
総貸出金残高	② 百万円	174,987	175,343	355
中小企業等貸出金比率	①／② %	78.76	79.57	0.81
中小企業等貸出先件数	③ 件	17,582	16,600	△982
総貸出先件数	④ 件	17,628	16,643	△985
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.73	99.74	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	392	779	365	819
計	392	779	365	819

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千件)	金額(百万円)	口数(千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	456	314,840	475	297,308
	各地より受けた分	611	317,378	631	303,338
代金取立	各地へ向けた分	12	10,563	8	9,014
	各地より受けた分	5	6,022	5	5,930

７．外国為替の状況(単体)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日 金額(百万円)	平成21年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,100	2,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	679	679
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	606	626
	その他利益剰余金	7,287	7,192
	その他	—	—
	自己株式(△)	34	43
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	54	54
	その他有価証券の評価差損(△)	1,755	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	8,828	10,499
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	770	766
	一般貸倒引当金	1,445	1,379
	負債性資本調達手段等	1,000	1,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,000	1,000
控除項目	計	3,215	3,146
	うち自己資本への算入額 (B)	2,608	2,598
自己資本額	控除項目(注4) (C)	50	50
	(A)+(B)-(C) (D)	11,387	13,047
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	122,460	121,943
	オフ・バランス取引等項目	1,797	1,645
	信用リスク・アセットの額 (E)	124,257	123,588
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	9,873	9,410
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	789	752
	※計 (E)+(F) (H)	134,131	132,999
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.48	9.81
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		6.58	7.89

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	46
危険債権	68	59
要管理債権	26	11
正常債権	1,626	1,645

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) コンプライアンスの徹底

銀行業務を行うにあたり、その社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、不祥事件・事故の発生を防止するとともにお客さまの利益保護のためコンプライアンスを経営の最重要課題として、今後更に役職員一丸となって取組んで参ります。

(2) お客さまの利便性及び満足度の向上

お客さまの多種多様なニーズに適確にお応えするための商品開発やサービスの提供とともにお客さまより好感をいただけるようマナーアップや店舗づくりに取り組んで参ります。

平成20年4月より県内他行庫にさがけて佐賀市内の3店舗にて取扱いを開始した医療保険、がん保険については、平成21年4月より全店での取扱いといたしました。

特別金利定期預金等の各種プレミアム付定期預金についても平成20年度中においては、「人生応援団」、「がばいよか定期預金」、「宝当定期預金」、「株主優待定期預金」等を発売いたしました。

また平成20年4月に金利7%の多目的無担保ローン「きょうぎんフリーローン7(セブン)」の取扱いを開始し、更に平成21年4月より「シンプルローン7(セブン)」や「オートローンプラス」等を新たにラインナップに加えました。

これからも各種商品やサービスの充実を図るなど、お客さまの利便性と満足度を高められるように取組んで参ります。

(3) 営業基盤の拡大

より多くの中小企業のお客さまや個人事業を営まれているお客さまとの取引を拡大し、地域経済の発展に寄与するという目的の達成に向け、効率化を図るため佐賀市南・北エリア営業部を佐賀市エリア営業部に統合し、福岡地区営業本部と共に事業性融資に特化した営業活動を行っています。

また、平成21年2月に新設した弥生が丘支店内に「きょうぎんプラザ・コンシェルジュ弥生が丘」を併設し、平日お忙しいお客さまが土曜・日曜に住宅ローン等の各種ローンや個人資産運用のご相談・お申込みができる態勢と致しました。同時に、兵庫支店内に併設していた「きょうぎんローンプラザ」を「きょうぎんプラザ・コンシェルジュ兵庫」に改称し、同様のサービスを提供できる態勢をとりました。

これらを拠点として、より効率的・効果的な営業活動でお客さまニーズにお応えするとともに、営業基盤の拡大を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応には積極的に対処してまいります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、資産の価値が減少または消失し損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク

金利や有価証券等の価格、為替、他市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、または判断の誤りにより事故・不祥事等が発生し、損失が発生する可能性があります。

特に、個人情報保護法が平成17年4月1日に完全施行され、保有している個人情報の漏洩の発生は、当行の情報管理態勢に対する信用失墜につながり、当行の業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等、システムの不備等によっても損失が発生する可能性があります。

(6) その他のリスク

・法務リスク

銀行経営、銀行取引等に係る法令、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為、あるいは、各種取引及び訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることによって信用の失墜を招き、損失を被る可能性があります。

また、当行は、コンプライアンスとリスク管理の強化を経営の最重要課題であると掲げています。コンプライアンスに関する体制の確立を目指し、その徹底を図ることを目的として、頭取を委員長とし、「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、経営的観点からコンプライアンス計画、実施、チェックなどの大枠を具体化するとともに実践的な論議を行い、また事件、不祥事発生時などは、対応や再発防止策の論議を行う組織として位置づけており、随時開催しております。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被る可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となり、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

預金につきましては、前年同期比23億1千7百万円減少の2,182億2千8百万円となりました。

貸出金につきましては、前年同期比3億5千5百万円増加の1,753億4千3百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は資金運用収益及び役務取引等収益の減少並びに株式売却益等の減少により、前年同期比7億6千1百万円減少の62億6千5百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額等の減少等により前年同期比9億2千2百万円減少の59億5千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億6千1百万円増加の3億8百万円で、当期純利益は、前年同期比2億1千9百万円減少の2千万円となりました。

(2) 財政状態

・ 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、有価証券の減少等により、前年同期比72億2千8百万円減少の2,322億9千1百万円となりました。

負債につきましては、コールマネー、預金の減少等により前年同期比46億7千3百万円減少の2,250億3千万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により前年同期比25億5千5百万円減少の72億6千1百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第91期における主な設備投資として、建物は、弥生が丘支店新築工事126百万円等で130百万円投資致しました。土地は、弥生が丘支店用地65百万円等で102百万円投資致しました。その他の有形固定資産は、弥生が丘支店設備53百万円等で118百万円投資致しました。また、ソフトウェアは、S B K共同情報系ソフトウェア開発費用22百万円等で27百万円を支出致しました。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業部門

当行の営業店舗は、本店のほか国内支店34ヵ店、合計35ヵ店となり、その状況は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

（平成21年3月31日現在）

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本店	佐賀県佐賀市	店舗	5,041	744	175	161	1,081	134
水ヶ江支店 他10か店	〃 〃	店舗	(250) 6,083	623	168	29	821	79
唐津支店	〃 唐津市	店舗	477	103	9	2	115	8
多久支店	〃 多久市	店舗	936	36	2	2	40	5
小城支店	〃 小城市	店舗	1,001	61	9	2	73	10
伊万里支店	〃 伊万里市	店舗	990	101	14	4	120	7
有田支店	〃 西松浦郡有田町	店舗	430	33	4	1	39	6
武雄支店	〃 武雄市	店舗	492	78	4	2	85	6
嬉野支店	〃 嬉野市	店舗	1,019	118	7	1	128	7
鹿島支店	〃 鹿島市	店舗	1,015	83	2	1	87	6
白石支店	〃 杵島郡白石町	店舗	647	17	2	2	23	6
江北支店	〃 〃 江北町	店舗	835	33	48	6	88	7
神埼支店	〃 神埼市	店舗	887	62	4	3	69	8
鳥栖支店	〃 鳥栖市	店舗	596	111	10	2	125	10
江見支店	〃 三養基郡みやき町	店舗	(872) 1,347	17	61	15	94	7
福岡支店	福岡県福岡市博多区	店舗	301	467	20	2	490	15
久留米支店	〃 久留米市	店舗	609	121	4	2	128	7
佐世保支店	長崎県佐世保市	店舗	185	44	18	1	65	7
飯倉支店	福岡県福岡市早良区	店舗	569	144	12	2	159	7
福富支店	佐賀県杵島郡白石町	店舗	1,084	25	3	2	30	7
千代田支店	〃 神埼市	店舗	676	21	3	3	28	5
三田川支店	〃 神埼郡吉野ヶ里町	店舗	871	41	4	2	48	8
大野城支店	福岡県大野城市	店舗	(731) 731	—	17	2	20	7
基山支店	佐賀県三養基郡基山町	店舗	(307) 719	31	20	2	55	6
弥生が丘支店	〃 鳥栖市	店舗	990	65	124	—	190	9
計	—	—	(2,160) 28,542	3,194	756	263	4,213	384
末次社宅他3カ所	佐賀県佐賀市他	社宅・寮	(1,908) 8,352	379	160	—	540	—
その他の施設	佐賀県佐賀市他	その他の施設	(121) 121	—	—	—	—	—
中原支店用地	佐賀県三養基郡みやき町	その他の施設	897	28	—	—	28	—

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて44百万円であります。

2. その他の有形固定資産は、事務機械100百万円、その他163百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備27ヵ店は上記に含めて記載しております。

4. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約

店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本店他	佐賀県佐賀市	出納周辺機器 その他システム	—	68
本店他	佐賀県佐賀市	A T M	—	22
本店他	佐賀県佐賀市	オートキャッシャー	—	20

(2) レンタル契約

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,352,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	18,352,500	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年3月1日	3,670	18,352	850,000	2,100,000	42,816	679,388

(注) 有償 株主割当(1:0.2) 2,879千株 発行価格 300円 資本組入額 270円

失権株等公募 56千株 発行価格 510円 資本組入額 459円

資本準備金からの組入額 46,465,150円

無償 株主割当(1:0.05) 734千株

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	2	90	—	—	1,023	1,140	—
所有株式数 (単元)	—	9,578	129	4,021	—	—	4,238	17,966	386,500
所有株式数 の割合(%)	—	53.31	0.72	22.38	—	—	23.59	100	—

(注) 自己株式 90,393株は「個人その他」に 90単元、「単元未満株式の状況」に 393株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,646	8.96
松尾建設株式会社	佐賀市八幡小路1番10号	1,098	5.98
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	975	5.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	893	4.87
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	823	4.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	750	4.08
昭和自動車株式会社	佐賀県唐津市千代田町2565番5号	700	3.81
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	697	3.79
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12番1号	655	3.56
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4番10号	567	3.08
計	—	8,806	47.98

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,000	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,876,000	17,876	同上
単元未満株式(注)	普通株式 386,500	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	18,352,500	—	—
総株主の議決権	—	17,876	—

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式393株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	90,000	—	90,000	0.49
計	—	90,000	—	90,000	0.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総数(円)
当事業年度における取得自己株式数	20,697	9,299,730
当期間における取得自己株式	1,500	631,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	90,393	—	91,893	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成21年3月期の1株当たり期末配当金についての株主総会決議は平成21年6月26日に行いました。当行は、株主重視の経営を目指す観点から、配当金の総額は54百万円で、1株当たりの配当額は前年度と同様に3円00銭に決定いたしました。今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、株主各位のご期待に沿うべく努力してまいり所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定めております。第91期中間配当についての取締役会決議は平成20年11月25日に行いました。配当金の総額は、45百万円で、1株当たりの配当額は2円50銭でありました。

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場・非登録につき、月別最高・最低株価は不明であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		山 本 孝 之	昭和20年3月11日生	昭和42年4月 〃 60年6月 平成2年6月 〃 3年6月 〃 5年6月 〃 6年7月 〃 7年5月 〃 8年7月 〃 13年7月 〃 15年10月 〃 16年4月 〃 16年6月	大蔵省入省 宮内庁主計課長 中国財務局長 内閣官房内閣審議官 東京税関長 大臣官房金融検査部長 印刷局長 基盤技術研究促進センター専務理事 日本経済研究所参与 (独)水産総合研究センター監事 当行顧問 代表取締役頭取(現職)	平成20 年6月 から2 年	23
専務取締役 (代表取締役)	人事部長	松 尾 悠一郎	昭和23年1月2日生	昭和47年4月 平成9年7月 〃 11年7月 〃 12年7月 〃 14年7月 〃 15年6月 〃 15年10月 〃 17年1月 〃 17年7月 〃 18年1月 〃 19年6月 〃 21年4月	大蔵省入省(福岡財務支局) 福岡財務支局理財部金融第二課長 福岡財務支局理財部主計課長 中国財務局理財部次長 北陸財務局管財部長 当行取締役業務監査部長 取締役リスク統括部長 取締役リスク統括部長兼法務課長 常務取締役総合企画部長兼リスク統括部長 常務取締役 代表取締役専務 専務取締役人事部長(現職)	平成20 年6月 から2 年	12
常務取締役		石 橋 功 治	昭和26年1月23日生	昭和48年4月 平成6年7月 〃 9年2月 〃 10年2月 〃 11年10月 〃 12年7月 〃 15年7月 〃 17年4月 〃 18年1月 〃 18年6月 〃 20年10月 〃 21年4月	当行入行 人事部人事課長兼研修課長 人事部人事課長兼研修課長兼業務推進部営業推進課推進役 江見支店長 総合企画部次長兼企画課長 人事部長 総務部長 総務部長兼事務部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役総合企画部長兼人事部長 常務取締役(現職)	平成20 年6月 から2 年	12
取締役	事業支援 部長兼 審査部長	杠 利 光	昭和24年12月18日生	昭和47年3月 平成5年4月 〃 8年4月 〃 9年2月 〃 11年7月 〃 14年4月 〃 15年7月 〃 17年6月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 19年10月 〃 20年10月 〃 21年4月	当行入行 大野城支店長 白石支店長 審査部審査課長 佐賀北支店長 鳥栖支店長 審査一部長 取締役審査一部長 取締役福岡支店長 取締役監査部長 取締役事業支援部長 取締役事業支援部長兼総務部長 取締役事業支援部長兼審査部長 (現職)	平成20 年6月 から2 年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総合企画 部長	井 手 一 文	昭和27年1月27日生	昭和50年4月 平成8年1月 〃 10年7月 〃 13年1月 〃 15年7月 〃 16年7月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 19年6月 〃 21年4月	当行入行 大和支店長 福富支店長 佐賀西支店長 鳥栖支店長 鳥栖支店長(部次長待遇) 事務部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役総合企画部長(現職)	平成20年 6月から 2年	11
取締役	本店営業 部長	副 島 龍 哉	昭和27年7月6日生	昭和51年4月 平成9年7月 〃 11年7月 〃 14年1月 〃 14年7月 〃 15年7月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 19年6月 〃 20年4月 〃 20年10月 〃 21年5月	当行入行 春日支店長 人事部人事課長兼研修課長 人事部次長兼人事課長兼人材育成 課長 小城支店長 人事部長兼秘書課長 人事総務部長 人事部長 取締役人事部長 取締役本店営業部長兼佐賀市南エ リア営業部長 取締役本店営業部長兼佐賀市エリ ア営業部長 取締役本店営業部長(現職)	平成20年 6月から 2年	10
取締役	資金証券 部長	大 島 英 明	昭和28年9月23日生	昭和53年4月 平成11年7月 〃 13年4月 〃 15年7月 〃 15年10月 〃 16年4月 〃 17年7月 〃 18年1月 〃 19年10月 〃 20年11月 〃 21年4月 〃 21年6月	当行入行 資金証券部証券課長 多久支店長 検査部検査役 監査部業務監査課長 監査部次長兼業務監査課長 リスク統括部次長兼法務課長 コンプライアンス統括部長 経営管理部長兼リスク統括室長 資金証券部長兼経営管理部長兼 リスク統括室長 資金証券部長 取締役資金証券部長(現職)	平成21年 6月から 2年	4
監査役 (常勤)		古 川 昇	昭和19年1月28日生	昭和42年2月 〃 60年7月 平成6年7月 〃 8年4月 〃 9年6月 〃 9年7月 〃 12年7月 〃 14年6月 〃 14年7月 〃 16年6月 〃 16年6月	当行入行 木原支店長 審査部長 人事部長 取締役人事部長兼秘書室長 取締役人事部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 常務取締役退任 監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	34
監査役		田 中 貞 和	昭和10年3月31日生	昭和32年10月 〃 35年4月 〃 45年4月 平成元年8月 〃 9年5月 〃 16年10月 〃 17年6月	司法試験合格 函館地家裁判事補 熊本地家裁判事 福岡高裁判事 福岡法務局所属公証人 弁護士登録 佐賀県弁護士会所属 当行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		山 本 満	昭和16年4月25日生	昭和37年4月 〃 56年5月 〃 62年5月 平成18年6月	大蔵省入省 諸井税理士事務所入所 税理士事務所開業 当行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	3
計							120

(注) 監査役田中貞和及び山本満は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容

- ・当行は、監査役制度を採用しており、当事業年度は監査役3名のうち2名については、株式会社の監査等に関する会社法第2条第16号に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。当行と社外監査役とは、特に利害関係はありません。

なお、当行は社外取締役を選任しておりません。

- ・取締役会や監査役会が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要があると認められた場合は、意見を述べております。なお、当行の取締役は7名であります。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、基本的経営方針及び重要事項の執行に関し協議する役割を担っております。また、常務会には、常勤監査役が出席し、必要があると認められた場合は、意見を述べております。

（監査役会）

監査役会は、法令、定款、監査役監査基準、監査役会規程等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

- ・当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限規程等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

② 内部統制システムの整備の状況

- ・当行では独立した内部監査部門である監査部(人員6名)が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。
- ・監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。さらに、当行では、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計に関する監査や自己査定の検証等が実施されております。今後、内部監査部門と外部監査部門及び監査役との連携を一層強化し、内部管理態勢の充実を図ってまいります。
- ・会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査部門及び監査役と連携を図って適正な監査が実施されております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	行正 晴實	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	内納 憲治	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 7名

③ リスク管理体制等の整備の状況

各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、半期ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、監査等により法令遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について毎月報告・検討を行い、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

④ 役員報酬の内容

- ・取締役の報酬は、平成19年6月27日開催の第89期定時株主総会で決議された年額150百万円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬は71百万円（年額）であります。

上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬39百万円を支払っております。

また、上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金40百万円を含んでおりません。

なお、上記のほか、平成20年6月26日開催の定時株主総会に基づき、退職慰労金を退任取締役に対し12百万円支払っております。

- ・監査役の報酬は、平成19年6月27日開催の第89期定時株主総会で決議された年額30百万円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬は19百万円（年額）であります。

また、上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金5百万円を含んでおりません。

⑤ 責任限定契約の内容

当行は社外監査役との間で、責任限定契約（会社法第427条第1項の契約をいう。）を締結しており、社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
—	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6,139	7,610
現金	3,873	4,098
預け金	※6 2,265	※6 3,512
商品有価証券	1	5
商品国債	1	5
有価証券	※6 55,060	※6 46,435
国債	12,254	9,978
地方債	5,287	2,616
社債	※12 24,375	※12 20,847
株式	2,560	2,929
その他の証券	10,582	10,062
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4 174,987	※1, ※2, ※3, ※4 175,343
割引手形	※5 2,680	※5 2,451
手形貸付	13,081	11,354
証書貸付	148,605	151,128
当座貸越	※7 10,620	※7 10,410
その他資産	598	620
未決済為替貸	40	33
未収収益	283	282
その他の資産	※6 274	※6 303
有形固定資産	※9, ※10 4,580	※9, ※10 4,783
建物	854	917
土地	※8 3,483	※8 3,573
その他の有形固定資産	243	292
無形固定資産	93	75
ソフトウェア	77	64
その他の無形固定資産	15	11
繰延税金資産	2,188	1,910
支払承諾見返	※12 779	※12 819
貸倒引当金	△4,909	△5,312
資産の部合計	239,519	232,291

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	220,546	218,228
当座預金	1,967	1,714
普通預金	62,893	62,848
貯蓄預金	770	741
通知預金	214	70
定期預金	149,527	147,404
定期積金	3,812	3,175
その他の預金	1,360	2,274
コールマネー	5,000	2,500
社債	※11 1,000	※11 1,000
その他負債	778	843
未決済為替借	54	52
未払法人税等	17	21
未払費用	450	544
前受収益	192	159
従業員預り金	7	5
給付補てん備金	3	4
その他の負債	53	56
賞与引当金	87	60
退職給付引当金	558	585
役員退職慰労引当金	114	150
睡眠預金払戻損失引当金	59	66
再評価に係る繰延税金負債	※8 779	※8 775
支払承諾	※12 779	※12 819
負債の部合計	229,703	225,030
純資産の部		
資本金	2,100	2,100
資本剰余金	679	679
資本準備金	679	679
利益剰余金	7,893	7,818
利益準備金	595	615
その他利益剰余金	7,298	7,203
別途積立金	7,046	7,177
繰越利益剰余金	252	26
自己株式	△34	△43
株主資本合計	10,638	10,554
その他有価証券評価差額金	△1,755	△4,220
土地再評価差額金	※8 933	※8 928
評価・換算差額等合計	△821	△3,292
純資産の部合計	9,816	7,261
負債及び純資産の部合計	239,519	232,291

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	7,026	6,265
資金運用収益	5,639	5,316
貸出金利息	4,866	4,621
有価証券利息配当金	755	691
コールローン利息	15	3
預け金利息	2	0
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	692	625
受入為替手数料	219	211
その他の役務収益	472	413
その他業務収益	290	191
外国為替売買益	—	0
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	290	191
その他経常収益	404	132
株式等売却益	171	—
その他の経常収益	232	132
経常費用	6,879	5,956
資金調達費用	771	711
預金利息	732	672
コールマネー利息	3	2
借入金利息	—	0
社債利息	35	36
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	557	485
支払為替手数料	32	32
その他の役務費用	524	453
その他業務費用	50	17
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	25	—
国債等債券償却	25	17
その他の業務費用	0	0
営業経費	4,082	3,921
その他経常費用	1,418	819
貸倒引当金繰入額	1,282	673
株式等償却	18	107
その他の経常費用	※1 117	※1 38
経常利益	147	308
特別損失	64	1
固定資産処分損	4	1
減損損失	※2 10	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	49	—
税引前当期純利益	83	306
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等調整額	△169	274
法人税等合計		286
当期純利益	240	20

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,100	2,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,100	2,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	679	679
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	679	679
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	574	595
当期変動額		
利益準備金の積立	20	20
当期変動額合計	20	20
当期末残高	595	615
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,763	7,046
当期変動額		
別途積立金の積立	283	131
当期変動額合計	283	131
当期末残高	7,046	7,177
繰越利益剰余金		
前期末残高	415	252
当期変動額		
利益準備金の積立	△20	△20
別途積立金の積立	△283	△131
剰余金の配当	△100	△100
当期純利益	240	20
土地再評価差額金の取崩	—	5
当期変動額合計	△163	△226
当期末残高	252	26
利益剰余金合計		
前期末残高	7,754	7,893
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△100	△100
当期純利益	240	20
土地再評価差額金の取崩	—	5
当期変動額合計	139	△74
当期末残高	7,893	7,818

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△29	△34
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△9
当期変動額合計	△4	△9
当期末残高	△34	△43
株主資本合計		
前期末残高	10,503	10,638
当期変動額		
剰余金の配当	△100	△100
当期純利益	240	20
自己株式の取得	△4	△9
土地再評価差額金の取崩	—	5
当期変動額合計	134	△84
当期末残高	10,638	10,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△313	△1,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,441	△2,465
当期変動額合計	△1,441	△2,465
当期末残高	△1,755	△4,220
土地再評価差額金		
前期末残高	933	933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△5
当期変動額合計	—	△5
当期末残高	933	928
評価・換算差額等合計		
前期末残高	619	△821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,441	△2,470
当期変動額合計	△1,441	△2,470
当期末残高	△821	△3,292
純資産合計		
前期末残高	11,122	9,816
当期変動額		
剰余金の配当	△100	△100
当期純利益	240	20
自己株式の取得	△4	△9
土地再評価差額金の取崩	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,441	△2,470
当期変動額合計	△1,306	△2,555
当期末残高	9,816	7,261

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	83	306
減価償却費	175	177
減損損失	10	—
貸倒引当金の増減 (△)	△197	402
賞与引当金の増減額 (△は減少)	87	△27
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19	27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	59	6
資金運用収益	△5,639	△5,316
資金調達費用	771	711
有価証券関係損益 (△)	△392	△65
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	4	1
貸出金の純増 (△) 減	△831	△355
預金の純増減 (△)	△7,337	△2,317
コールマネー等の純増減 (△)	5,000	△2,500
資金運用による収入	5,733	5,296
資金調達による支出	△604	△619
その他	△60	△19
小計	△3,131	△4,254
法人税等の支払額	△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,143	△4,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△31,953	△9,538
有価証券の売却による収入	26,410	14,240
有価証券の償還による収入	6,705	1,510
有形固定資産の取得による支出	△81	△341
無形固定資産の取得による支出	△30	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,050	5,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4	△9
配当金の支払額	△100	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105	△110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,199	1,470
現金及び現金同等物の期首残高	8,336	6,137
現金及び現金同等物の期末残高	6,137	7,607

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～47年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～47年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	-----	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、該当するリース資産はありません。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 なお、外貨建負債は保有していません。	同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として「未払費用」に計上しておりましたが、財務諸表作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる賞与引当金に相当する額は、118百万円であります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(490百万円厚生年金基金代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(睡眠預金払戻損失引当金) 従来、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は9百万円、特別損失は49百万円それぞれ増加し、経常利益は9百万円、税引前当期純利益は59百万円それぞれ減少しております。 -----	----- (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる財務諸表に与える影響はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は424百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は481百万円、延滞債権額は10,137百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は139百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,490百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,248百万円であります。 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,680百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、有担保コール等の取引の担保として有価証券23,144百万円、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として定期預け金2百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は41百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。	※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は946百万円、延滞債権額は9,563百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は64百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,127百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,702百万円であります。 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,451百万円であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、有担保コール等の取引の担保として有価証券18,990百万円、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として定期預け金2百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は42百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,327百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,674百万円あります。 なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,035百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,796百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※11. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。 ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は70百万円であります。 13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、20百万円であります。	※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,826百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,038百万円あります。 なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,084百万円 ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,919百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※11. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。 ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は70百万円であります。 13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、20百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
※ 1. その他の経常費用には、債権売却損91百万円を含んでおります。	※ 1. その他の経常費用には、債権売却損13百万円を含んでおります。								
※ 2. 減損損失 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。	-----								
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額</th></tr><tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>佐賀県三養基郡みやき町</td><td>10百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	佐賀県三養基郡みやき町	10百万円	
用途	種類	場所	金額						
遊休	土地	佐賀県三養基郡みやき町	10百万円						
(経緯) 上記の土地については、中原支店建設予定地として取得しましたが、景気の低迷による需要の落ち込み等により、現在は遊休資産（所有不動産）としております。今後の利用計画もないため、減損損失を認識しました。									
(グルーピングの方法) グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。									
(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。									

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	—	—	18,352,500	
合計	18,352,500	—	—	18,352,500	
自己株式					
普通株式	59,507	10,189	—	69,696	(注)
合計	59,507	10,189	—	69,696	

(注) 普通株式の自己株式の増加 10,189株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月27日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

Ⅱ 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	—	—	18,352,500	
合計	18,352,500	—	—	18,352,500	
自己株式					
普通株式	69,696	20,697	—	90,393	(注)
合計	69,696	20,697	—	90,393	

(注) 普通株式の自己株式の増加 20,697株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月25日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	54	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29 日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 6,139	現金預け金勘定 7,610
定期預け金（預入期間3ヵ月超） <u>△2</u>	定期預け金（預入期間3ヵ月超） <u>△2</u>
現金及び現金同等物 <u>6,137</u>	現金及び現金同等物 <u>7,607</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>451百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>502百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>235百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>258百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>215百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>244百万円</td></tr> </table>	動産	451百万円	その他	51百万円	合計	502百万円	動産	235百万円	その他	22百万円	合計	258百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	215百万円	その他	29百万円	合計	244百万円	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 該当するリース資産はありません。 (イ) 無形固定資産 該当するリース資産はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>321百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>372百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>184百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>217百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>136百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>155百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	321百万円	無形固定資産	51百万円	合計	372百万円	有形固定資産	184百万円	無形固定資産	32百万円	合計	217百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	136百万円	無形固定資産	18百万円	合計	155百万円
動産	451百万円																																																
その他	51百万円																																																
合計	502百万円																																																
動産	235百万円																																																
その他	22百万円																																																
合計	258百万円																																																
動産	一百万円																																																
その他	一百万円																																																
合計	一百万円																																																
動産	215百万円																																																
その他	29百万円																																																
合計	244百万円																																																
有形固定資産	321百万円																																																
無形固定資産	51百万円																																																
合計	372百万円																																																
有形固定資産	184百万円																																																
無形固定資産	32百万円																																																
合計	217百万円																																																
有形固定資産	一百万円																																																
無形固定資産	一百万円																																																
合計	一百万円																																																
有形固定資産	136百万円																																																
無形固定資産	18百万円																																																
合計	155百万円																																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
・ 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 90百万円 1 年超 165百万円 - 合計 255百万円 ・ リース資産減損勘定の期末残高 100百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 123百万円 - リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 - 減価償却費相当額 109百万円 - 支払利息相当額 14百万円 - 減損損失 100百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・ 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 73百万円 1 年超 91百万円 - 合計 165百万円 ・ リース資産減損勘定の期末残高 100百万円 ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 - 支払リース料 100百万円 - リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 - 減価償却費相当額 88百万円 - 支払利息相当額 10百万円 - 減損損失 100百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

※ 1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 前事業年度及び当事業年度において「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	900	910	10	10	0
その他	3,304	2,966	△337	4	341
合計	4,204	3,876	△327	14	342

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	3,231	2,405	△826	58	885
債券	41,136	40,947	△189	400	590
国債	12,528	12,254	△274	128	403
地方債	5,228	5,287	59	71	12
社債	23,379	23,405	25	200	174
その他	7,994	7,255	△739	5	744
合計	52,363	50,607	△1,755	465	2,220

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式18百万円、その他25百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

４．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	25,966	461	25

６．時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年３月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	155
出資証券	23
私募債	70

７．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

８．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	708	14,208	25,619	1,380
国債	—	1,242	9,630	1,380
地方債	130	2,066	3,090	—
社債	577	10,899	12,897	—
その他	683	3,689	1,596	3,401
合計	1,392	17,898	27,215	4,782

Ⅱ 当事業年度

１．売買目的有価証券(平成21年３月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5	0

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	700	701	1	2	0
その他	3,308	2,984	△323	1	325
合計	4,008	3,686	△321	3	325

(注) １．時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもの(平成21年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	4,206	2,774	△1,431	25	1,456
債券	33,909	32,673	△1,236	111	1,348
国債	9,927	9,978	51	65	14
地方債	2,621	2,616	△4	4	8
社債	21,361	20,077	△1,283	41	1,325
その他	8,284	6,731	△1,552	1	1,554
合計	46,400	42,179	△4,220	137	4,358

(注) １．貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、125百万円（うち、株式83百万円、転換社債24百万円、その他17百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は424百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格

決定変数であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	13,834	191	—

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	155
出資証券	22
私募債	70

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,116	13,318	16,520	1,488
国債	—	531	7,959	1,488
地方債	1,504	551	561	—
社債	612	12,235	7,999	—
その他	920	2,828	1,317	3,450
合計	3,036	16,147	17,838	4,938

(金銭の信託関係)

I 前事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

II 当事業年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,755
その他有価証券	△1,755
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△1,755

II 当事業年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,220
その他有価証券	△4,220
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△4,220

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

当行は、当事業年度においてデリバティブを利用していないため、該当事項はありません。

II 当事業年度

当行は、当事業年度においてデリバティブを利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△1,707	△1,681
年金資産	(B)	835	692
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△872	△988
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	229	196
未認識数理計算上の差異	(E)	228	334
未認識過去勤務債務	(F)	△143	△127
貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△558	△585
前払年金費用	(H)	—	—
退職給付引当金	(G) - (H)	△558	△585

３．退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	75	76
利息費用	35	34
期待運用収益	△19	△16
過去勤務債務の損益処理額	△15	△15
数理計算上の差異の費用処理額	33	41
会計基準変更時差異の費用処理額	32	32
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	142	152

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 1,664 百万円 有価証券評価損 77 百万円 減価償却費 75 百万円 退職給付引当金 224 百万円 繰越欠損金 373 百万円 その他 229 百万円 繰延税金資産小計 2,645 百万円 評価性引当額 △457 百万円 繰延税金資産合計 2,188 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 1,771 百万円 有価証券評価損 77 百万円 減価償却費 61 百万円 退職給付引当金 236 百万円 繰越欠損金 124 百万円 その他 238 百万円 繰延税金資産小計 2,509 百万円 評価性引当額 △598 百万円 繰延税金資産合計 1,910 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.3 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 8.2 % 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.5 % 住民税均等割等 15.1 % 評価性引当額の増減 △233.8 % 法人税修正申告による影響 △22.3 % 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 7.5 % その他 3.6 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △188.9 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.3 % (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6 % 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.6 % 住民税均等割等 4.0 % 評価性引当額の増減 50.2 % 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 0.9 % その他 △1.1 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 93.3 %

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。	1. 関連会社に関する事項 当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	古川 昇	—	—	当行監査役	被所有 直接 0.19	—	—	建物の賃借	13	—	—
								㈸古川ビルへ資金の貸出に対する債務保証	13	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈸古川ビル	佐賀県佐賀市	10	不動産賃貸業	なし	—	—	資金の貸出	—	貸出金	13
								利息の受入	0	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。
- (2) 建物の賃借は、神野支店及び佐賀市北エリア営業部として使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。
2. ㈸古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。
3. ㈸古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。
4. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

Ⅱ 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲と変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役 員	古川 昇	—	—	当行監査役	被所有 直接 0.19	建物の賃借	同 左	15	—	—
						㈱古川ビルへ資金の貸出に対する債務保証	同 左	30	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱古川ビル	佐賀県 佐賀市	10	不動産賃貸業	なし	建物の賃借	同 左	1	—	—
						資金の貸出	同 左	—	貸出金	30
						利息の受入	同 左	0	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。
 - (2) 建物の賃借は、神野支店、佐賀市エリア営業部及び研修センターとして使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。
2. ㈱古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。
3. ㈱古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。
4. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	536.92	397.62
1株当たり当期純利益金額	円	13.13	1.11

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	9,816	7,261
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,816	7,261
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	18,282	18,262

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	240	20
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	240	20
普通株式の期中平均株式数	千株	18,288	18,273

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,918	130	2	3,046	2,128	67	917
土地	3,483	102	11	3,573	—	—	3,573
その他の有形固定資産	976	118	12	1,082	790	69	292
有形固定資産計	7,377	351	26	7,702	2,919	136	4,783
無形固定資産 (注)							
ソフトウェア	—	—	—	275	211	40	64
その他の無形固定資産	—	—	—	11	0	—	11
無形固定資産計	—	—	—	287	211	40	75

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 2月15日	1,000	1,000	(注) 1.	なし	平成29年2月15日

(注) 1. 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月15日の翌日から平成24年2月15日までロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに2.70%を加算した利率とする。平成24年2月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに4.20%加算した利率とする。

2. 貸借対照表日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,909	5,312	270	4,638	5,312
一般貸倒引当金	1,445	1,379	—	1,445	1,379
個別貸倒引当金	3,464	3,932	270	3,193	3,932
賞与引当金	87	60	87	—	60
役員退職慰労引当金	114	45	10	—	150
睡眠預金払戻損失引当金	59	66	13	45	66
計	5,171	5,484	382	4,684	5,589

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	17	21	17	—	21
未払法人税等	12	12	12	—	12
未払事業税	4	8	4	—	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金3,043百万円、他の銀行への預け金469百万円であります。

その他の証券 外国証券7,021百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息135百万円及び有価証券利息113百万円その他であります。

その他の資産 預金保険機構・新金融安定化基金への拠出金等190百万円、経過利子・整理関係立替金等の仮払金12百万円、未収金8百万円、各種会員権6百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金2,254百万円その他であります。

未払費用 預金利息460百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息156百万円その他であります。

その他の負債 社会保険料・補償金等の仮受金33百万円、預金利子税等預り金16百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	1,510	1,685	1,618	1,451
税引前四半期純利益金額 (△は税引前四半期純損失金額) (百万円)	71	96	△108	248
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	5	39	△12	△11
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	0.28	2.15	△0.67	△0.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・50株券・100株券・200株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	①公告は電子公告により行う。 ②やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待券（定期預金作成引換券）

（注）当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第90期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日

福岡財務支局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日

福岡財務支局長に提出

第91期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月28日

福岡財務支局長に提出

第91期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日

福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 佐 賀 共 栄 銀 行
取 締 役 会 御 中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 行 正 晴 實 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 内 納 憲 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 佐 賀 共 栄 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 正 晴 實 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 納 憲 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社佐賀共栄銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表

示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社佐賀共栄銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。